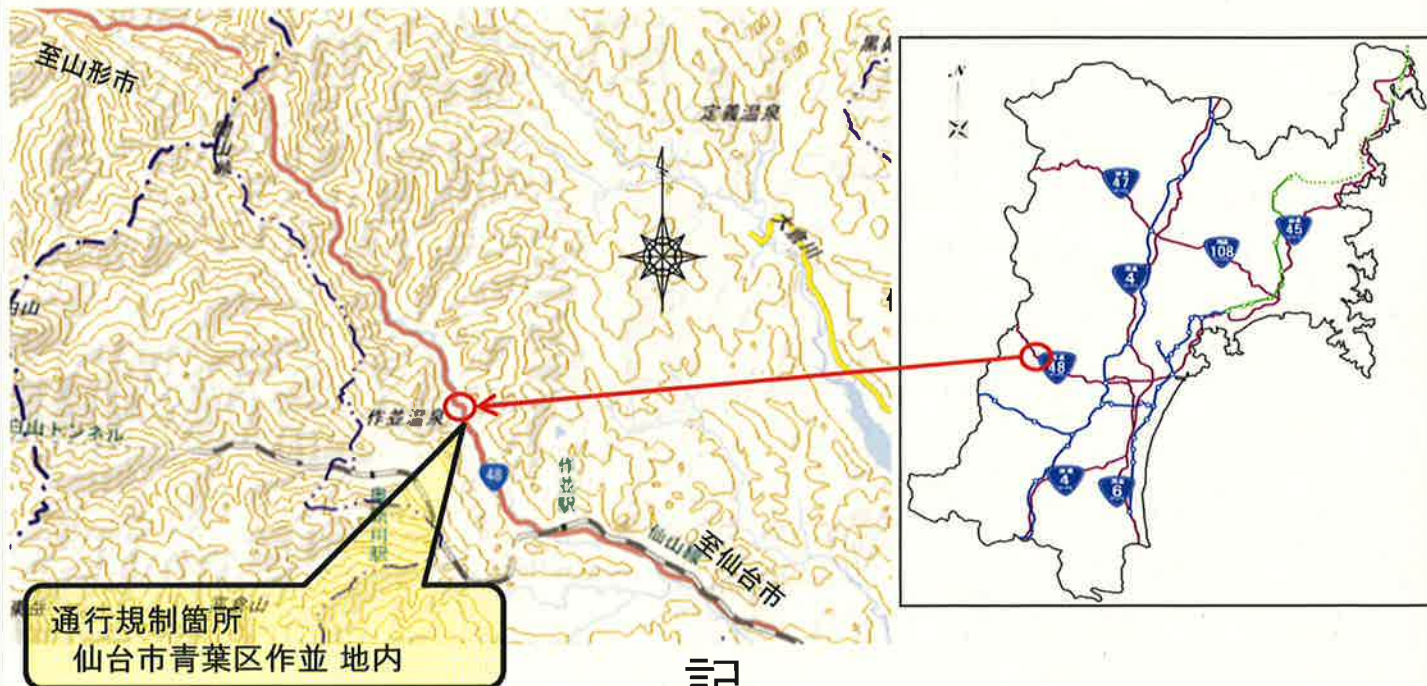


一般国道48号

特殊車両(長さ12.0m超)通行止 **期間変更**のお知らせ

仙台市青葉区作並地内の道路改良舗装工事(線形改良事業)に伴う特車規制につきまして、以下のとおり**規制期間を変更します**ので、お知らせいたします。



記

1. 規制場所 宮城県仙台市青葉区作並 地内
2. 規制期間 平成29年 6月15日(木) 8時から
~~平成29年 8月31日(木) 17時まで~~
平成29年 7月22日(土) 8時まで【予定】

※天候次第では更なる期間変更となる場合もありますので、詳細につきましては仙台河川国道事務所HPや道路情報板をご確認ください。

3. 規制時間 終日
4. 規制内容 特殊車両(長さ12.0m超)通行止
5. その他 長さ12.0mを超過する車両は一般国道47号
又は一般国道113号を迂回願います。

★お問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所道路管理第一課 TEL(022)304-1814

国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所仙台西国道維持出張所 TEL(022)226-1493

日本道路交通情報センター(宮城センター) TEL(050)3369-6604